



足立区のお知らせ

人口・世帯 (57.1.1)

世帯人口 212,125
 男 627,276
 女 317,398
 面積 309,878
 53.25km²
 人口密度 11,780人/km²

悩みごとや心配ごとのある方 ぜひ一度ご相談ください

悩みや心配ごとは、なかなか他人には話せませんが、ひとりで解決しようとすると、かえって悪い結果になりやすいので、福祉事務所では、次のような相談や貸付けを行っています。お困りの方はお気軽においでください。秘密は厳守します。

◆母子家庭の方
相談 二十歳未満の児童をかかえている母子家庭の経済上の問題、児童の進学などの相談に応じます。
貸付制度 経済的自立の助成を目的として、事業開始・継続資金、住宅修繕費、就職・就学支度金などを必要に応じて貸付けます。償還は、三年から十年以内です。
母子寮 生活環境を整えて児童を養育したい母子家庭の方へ、母子寮入所制度があります。また、急な宿泊先のない母子に、一時的な宿舎を提供し生活相談に応じます。

◆夫婦の分離
相談 夫の暴力・暴行行為から逃れて一時的に保護を求めたい母子家庭の方へ、母子寮のほか、保護手帳の付与、母子寮の更替に、相談に応じます。
貸付制度 経済的自立の助成を目的として、事業開始・継続

一時保護所もあります。母子休業事業 十か所の国民宿舎を年一回、一泊二日限り無料で利用できます。介護人派遣 病気の児童の世話に困ったとき、介護人を派遣します。この制度は、あらかじめ対象家庭として登録する必要があります。母子福祉応急小口資金 災害や病気で急に金が必要になったとき、三万円を限度として貸付けます。償還は、借入れの翌月から分割返還で無利子です。
相談日 毎週月曜日・土曜日 午前九時～午後五時(土曜日は正午まで)
相談場所 各福祉事務所とも毎週月・木曜日の午前中
◆家庭相談
家庭相談員は、家庭内の悩みごとなどについて、相談相手です。ささいなこともひとりで悩まず、一緒に考えましょう。相談日 毎週月・水・金曜日の午後五時～五時
◆生活保護
区には、約一万三千人の障害者が登録されています。障害の有無にかかわらず、お互いの立場を理解して、どうあるべきか、心のかげをとり除き、真に豊かな暮らしを進めていきたいと思います。

◆精神障害者(児)のごと
精神薄弱者(児)の方のために、支援施設への入所、受の手帳の交付などについて、専門職員が相談に応じます。
◆老人の方
老人福祉推進センター、老人福祉推進員が老人ホームの入所、老家庭奉仕員の派遣、日常生活用具の給付などの相談に応じます。
◆障害者の方
生活保護を受けるので、ご利用ください。
日時・場所 毎週第一・三・五曜日 足立福祉事務所(八八八八・一三四二) 毎月第一・三・五曜日 中部福祉事務所(八八八九・一四四八) 毎月第二・四・六曜日 東部福祉事務所(八八八〇・一五〇五) 毎月第三・五・七・九曜日 西部福祉事務所(八八八二・一五〇二)
◆子育て支援
児童福祉司が子供のしつけ、養育、障害児と、子供の問題についての相談に応じます。
相談日 各福祉事務所とも毎週月・木曜日の午前中
◆家庭相談
家庭相談員は、家庭内の悩みごとなどについて、相談相手です。ささいなこともひとりで悩まず、一緒に考えましょう。相談日 毎週月・水・金曜日の午後五時～五時
◆生活保護
区には、約一万三千人の障害者が登録されています。障害の有無にかかわらず、お互いの立場を理解して、どうあるべきか、心のかげをとり除き、真に豊かな暮らしを進めていきたいと思います。



好評だった福祉展

完全参加と平等
国際障害者年1981年

81年をまけていこう 思いやりのある暮らしを

昨年、国連で決議された国際障害者年でした。障害のある人にかかわらず、すべての人にかかわる「完全参加と平等」をめざす新たな出発の年として、一歩ずつ前進させようとする活動が展開されています。

有意義だった
さまざま催し
足立区においても、障害者問題を考える講習会、福祉映画会、福祉展示会など、多くの記念行事を行いました。

なかでも、小・中学校の児童・生徒を対象とした、障害者記念ポスターコンクールでは、助け合いの大切さを訴えた、たくさんのお手紙が寄せられました。これらのポスターを堂

区には、約一万三千人の障害者が登録されています。障害の有無にかかわらず、お互いの立場を理解して、どうあるべきか、心のかげをとり除き、真に豊かな暮らしを進めていきたいと思います。

ふと丸洗い・乾燥消毒
丸洗い・乾燥消毒をする機具は一人一台です(敷布巾、掛布団、マットレス、毛布など)。申請に必要なもの、印かん
申請・問合せ先 老人福祉センター

区に対して国際障害者年にかかる意見・要望書の提出がありました。区長の諮問を受けて、区内関係団体等と協議し、障害者年足立区心身障害者対策会において、国際障害者年にかかわる事項を検討しています。さらに、一月二十日には、同対策会委員と区内障害者団体との懇話会もあられ、盛んな意見交換がなされました。

区には、約一万三千人の障害者が登録されています。障害の有無にかかわらず、お互いの立場を理解して、どうあるべきか、心のかげをとり除き、真に豊かな暮らしを進めていきたいと思います。

国民年金課からの
お知らせ
国民年金の保険料を、あなたの預金口座から自動的に納付することができます。手続方法 預金口座のある銀行、信用金庫、信用組合、農協の各窓口へ
申請書の窓口へ持参するもの 年金手帳、印かん
◆国民年金保険料控除の取扱い
◆国民年金課からのお知らせ

お子さんのことでお悩みの方へ
教育相談室
場所 北三谷小学校内(東和一一七一)
電話 二二六二〇一五九〇
相談日 毎週月曜日
午前九時～午後五時(ただし土曜日は正午まで)

第三回生業資金の貸付けを行います
貸付対象 一般金融機関が融資を受けるのが困難な方
貸付限度額 七十万円
利率 年三・六五%(予えおき期間中は無利子)
返済方法 五回均等償還(六月分ずつお返し)
申込期限 二月十六日
※なお、申込用紙は場所にもあります。

あなたも献血で健康管理を 献血推進強調月間実施中

また、区では、献血助労者として、献血回数二回以上の方を表彰しています。昭和五十六年度は百五十八名の方々に表彰しました。

▽前回の採血から二カ月を経過している方
▽血圧：最高血圧ミリメートル以下の方
▽血液：血液比重・〇・五以上の方

▽八(月)：北千住駅前
▽九(月)：北千住駅前
▽十(月)：北千住駅前

▽十一(月)：北千住駅前
▽十二(月)：北千住駅前

▽一(月)：北千住駅前
▽二(月)：北千住駅前

▽三(月)：北千住駅前
▽四(月)：北千住駅前

▽五(月)：北千住駅前
▽六(月)：北千住駅前

▽七(月)：北千住駅前
▽八(月)：北千住駅前



胃の検診 対象：満三十五歳以上の区民で過去五年以内に検診を受けていない方

健康栄養教室 (四十歳コース) 今回の対象者には、個人あてに保健所、または保健相談所より通知しますが、対象者以外で受講希望の方は、お問い合わせください。

住宅修繕資金・宅地整備資金 融資をあたいます

水洗化が可能になりました 現在、区内各所で下水道工事が着々と進められています

希望団体を募集 苗木の団体無料配付

枯れ草は火災の原因です あき地の管理にご協力を

お済みですか 特別区民税(第四期分)

献血で健康管理を 献血をしていただく、本人の健康状態をチェックする検査サービスを行っています

献血日誌 移動献血車による街頭献血の日程は、毎月(区のお知らせ二十号)に掲載しています

成人病検診 脳卒中や糖尿病、心臓病などの成人病は、日本の死亡順位の上位を占め、自覚症状がないのが特徴となっています

子宮がん検診 対象：満三十歳以上の区民で過去一年以内に検診を受けていない方

精神衛生相談 日時：毎月第一、三、五(水曜日)午後二時三十分

特別区民税(第四期分) 区では、きびしい財政状況の中、区民の皆さまと共に、特別区民税(第四期分)の納期限(二月一日)は過ぎました

区内の発生事故状況

Table with columns: 事故件数, 軽傷者数, 重傷者数, 死者数, 署別 (千住警察署, 西新井警察署, 綾瀬警察署, 足立全域)

死亡事故 残念ながら増えてしまいました。区内は、交通事故を減少し、安全で住みよい足立区を創って「毎月十日」と「第四日曜日」を「交通安全日」と定め、広報車を区内を巡回し、無事への協力を願っています

成人病検診 脳卒中や糖尿病、心臓病などの成人病は、日本の死亡順位の上位を占め、自覚症状がないのが特徴となっています

子宮がん検診 対象：満三十歳以上の区民で過去一年以内に検診を受けていない方

精神衛生相談 日時：毎月第一、三、五(水曜日)午後二時三十分

特別区民税(第四期分) 区では、きびしい財政状況の中、区民の皆さまと共に、特別区民税(第四期分)の納期限(二月一日)は過ぎました

お済みですか 特別区民税(第四期分) 区では、きびしい財政状況の中、区民の皆さまと共に、特別区民税(第四期分)の納期限(二月一日)は過ぎました

園児の保護者の方に 補助金を支給します

私立幼稚園・類似施設

私立幼稚園児・幼稚園類似施設園児の保護者の経済的負担を軽減するため、区では補助金を年一回に分けて支給しています。今年も、昭和五十六年度の補助金を今月の受付期間までに申請し、四月より後期分です。支給条件に該当する保護者の方は、申請をしてください。

また、前期分(昭和五十五年四月より九月)の申請も保護者も期までに申請をしてくださいます。

区内の幼稚園類似施設は、松山学園、花畑園地幼稚園の二園です。

補助金を受ける保護者
昭和五十六年四月一日以降、足立区に住民登録していること

私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者については、園に申請してください。

申請方法
▽区内の私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者は、本人直接、足立区教育委員会幼児教育係に申請してください。郵送による申請は、事故が多いため受け付けていません。

申請期間 三月下旬の予定
受付期間 三月六日まで、既に園から一括申請済みです。昭和五十六年度の補助金を今月の受付期間までに申請し、四月より後期分です。支給条件に該当する保護者の方は、申請をしてください。

申請方法
▽区内の私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者は、本人直接、足立区教育委員会幼児教育係に申請してください。郵送による申請は、事故が多いため受け付けていません。



私立幼稚園児と幼稚園類似施設園児の保護者の経済的負担を軽減するため、区では補助金を年一回に分けて支給しています。

公聴会を開催します 白鬚西地区 市街地再開発事業

東京都では荒川区南千住三丁目・八丁目の一部に市街地再開発事業を計画し、提案をいたしました。

この計画は遊離広場、遊離道路の整備、居住環境の改善などを目標としたものです。

事業は足立区の遊離広場、遊離道路の設置、地区内に公園を作り、災害時は遊離広場として、千住地区の住民の一部を収容します。

補助百九十九の提案、再開発事業に伴い、都市計画補助百九十九の特種道路橋梁と足立区内の取付道路を西へ変更します。

公聴会にご意見
東京都のこの提案について、住民の方の意見を聞くため、次のとおり公聴会を開催します。

主催 足立区庁舎
後援 足立区議会
関係先 足立区庁舎連絡事務局(八八〇〇六一)
事務局(八八〇〇六二) 青年館(八八〇〇三三) 青年センター(八八〇〇三三) 青年センター(八八〇〇三三) 青年センター(八八〇〇三三)

日 三月二十一日(金)午前
時 十時から
場 荒川区立第三中学校体育館(荒川区南千住八丁目一丁目)

公聴会 足立区、荒川区、台東区、墨田区に住所または利害関係のある方で、公聴会を希望する方は、公聴会申請書を東京都都市計画地域計画部都市計画課、または足立区都市計画課へ提出してください。

※申請書は、各提出先へ送付してあります。

申請期間 二月三十日、二十六日
日 三月二十一日(金)午前
時 十時から
場 荒川区立第三中学校体育館(荒川区南千住八丁目一丁目)

申請に必要なもの
▽印鑑(ゴム印やシークによるものは受け付けません)
▽園児在籍証明書(園児の生年月日の記入があるもの)
▽保育料納入済証明書または領収書(補助金を三分まで支給しますので、保育料も月分まで納入したものが必要です)
▽銀行の支店名、口座番号を確認できる預金通帳(補助金の教育係)

くわくは、教育委員会幼児教育係。

施設見学会 参加者募集

マイクロバスで区内施設を



区内には、いろいろな公共施設がありますが、身近なところでは、意外に知らないところがあるようです。

区では、区内にある公共施設について、皆さんが理解を深め、一層親しんでいただけるよう、マイクロバスによる見学会を実施しています。

今年最初の施設見学会も、次にとり行いますので、お気軽にお申し込みください。

日 二月二十五日(金)
時 九時三十分～午後四時頃
対象 区内在住の満二十歳以上の市民の方
バスで隣接の昇り降りが多く、お年寄りはご留意ください。また小さなお子様は、保護者のご配慮をお願いします。

参加費 無料(昼食は、こちらで用意します)
申込方法 電話による
申込期限 二月十日まで(六日は休日で)

参加費 無料(昼食は、こちらで用意します)
申込方法 電話による
申込期限 二月十日まで(六日は休日で)

参加費 無料(昼食は、こちらで用意します)
申込方法 電話による
申込期限 二月十日まで(六日は休日で)

原付自転車 の廃車手続き

おすみですか

次の事項に該当する方は、三月三十一日までに廃車の手続きをしてください。区役所「ナンバープレート」を返していただき、廃車の手続きをさせていただきます。

▽ナンバープレートを付けたまま放置し、売却したりしてしまわれた方
▽ナンバープレートのないバイクは車検場、五百五十円で四輪の軽自動車に軽自動車検査協会、それが廃車の手続きをお願いします。

※注意 二百六十以上のバイクは車検場、五百五十円で四輪の軽自動車に軽自動車検査協会、それが廃車の手続きをお願いします。

廃車手続きの必要方
▽現在所有していない方
▽これに乗らないバイクを保持している方

ご利用ください

二月の内職出張相談、次のとおり実施します。
日 場所
日 竹の家センター(二月二十一日) 午後四時
日 中央センター(二月二十八日) 午後四時
▽中野センター(二月二十八日) 午後四時
八八七三四六

内職出張相談

ご利用ください

二月の内職出張相談、次のとおり実施します。
日 場所
日 竹の家センター(二月二十一日) 午後四時
日 中央センター(二月二十八日) 午後四時
▽中野センター(二月二十八日) 午後四時
八八七三四六

幸せな二人のために 婚礼総合展示会

春から秋にかけて結婚を予定している方のために、青年館結婚式場では、衣裳、引出物等の総合展示会を開催します。

また、当日は式場、披露宴室等の見学も自由です。

場 青年館結婚式場(八八〇〇六一)

受け付けします 競争入札の参加願

昭和五十七年度に、区の建設工事などの競争入札に参加を希望される方は、所定の様式で提出してください。

受付期間 二月十五日(土)～二十一日(土) 日曜日を除く

受付 関係先 契約第一係



区政

区政委員会は、区政の運営を補助するために、区民の意見を聴き、区政の推進を図ります。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

同和問題の 理解のために

同和問題の理解のために

同和問題とは、社会の発展に伴って生じた、少数民族や障害者に対する差別や偏見の問題です。

同和問題を理解するためには、まずその原因を知ることが大切です。

同和問題の原因は、経済的格差、教育格差、社会的偏見などです。

同和問題を解消するためには、経済的格差を縮減し、教育格差を解消し、社会的偏見を払拭することが必要です。

同和問題を解消するためには、まずその原因を知ることが大切です。

同和問題の原因は、経済的格差、教育格差、社会的偏見などです。

同和問題を解消するためには、経済的格差を縮減し、教育格差を解消し、社会的偏見を払拭することが必要です。

同和問題を解消するためには、まずその原因を知ることが大切です。

同和問題の原因は、経済的格差、教育格差、社会的偏見などです。

同和問題を解消するためには、経済的格差を縮減し、教育格差を解消し、社会的偏見を払拭することが必要です。

区政委員会は、区政の運営を補助するために、区民の意見を聴き、区政の推進を図ります。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

区政委員会の 活動報告

区政委員会の活動報告

区政委員会は、区政の運営を補助するために、区民の意見を聴き、区政の推進を図ります。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

区政委員会の 活動報告

区政委員会の活動報告

区政委員会は、区政の運営を補助するために、区民の意見を聴き、区政の推進を図ります。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

区政委員会の 活動報告

区政委員会の活動報告

区政委員会は、区政の運営を補助するために、区民の意見を聴き、区政の推進を図ります。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

委員の選任は、区民の投票によって行われます。

委員の任期は、二年です。

委員の数は、区民の人口に応じて決まります。

委員の報酬は、区費から支払われます。

委員の権限は、区長の命令に従って、区政の執行を補助することです。

委員の職務は、区政の調査、研究、提案、執行の補助などです。

委員の任期満了後は、区長が区政委員を選任します。

項目	開催日時	内容・対象	定員	費用	オリエンテーション	申込方法	申込先
アーチェリー教室	3月2日～3月18日までの毎週火・木曜日(計6回) 午前10時～11時30分	弓具の説明からシューティングまで (一般区民)	30名	各回200円	2月25日(金) 午前10時～	二月五日(金) 午前九時から直接または電話でお申し込みください。	総合スポーツセンター(東保木間二二七) 〇八五九一八二二(番)
弓道教室	3月2日～3月19日までの毎週火・金曜日(計6回) 午後1時30分～3時	弓道の基礎技術 (一般区民)	30名	各回200円	2月26日(土) 午後1時30分～		
弓道教室(中・高校生)	3月5日～3月24日までの毎週水・金曜日(計6回) 午後5時30分～7時	弓道の基礎技術および礼儀作法 (はじめて弓道をする中・高校生)	各回中学生100円 高校生200円	各回200円	2月26日(土) 午後5時30分～		
弓道教室	3月5日～3月24日までの毎週水・金曜日(計6回) 午後7時～8時30分	弓道の基礎技術 (一般区民)	30名	各回200円	2月26日(土) 午後7時～		
卓球教室	2月19日～3月5日までの毎週金曜日(計3回) 午後2時～3時30分	卓球の基礎技術 (一般区民)	50名	各回200円	2月12日(日) 午後2時～		
健康・体力づくり相談	毎週日曜日 午前10時～午後3時	どんな運動をどの位、どのようにしたらよいかなどの処方や各種の相談 (一般区民)	無料				
健康チェック	毎週水曜日 午前9時30分～午後7時 毎週日曜日 午前9時30分～午後3時	脈拍・血圧・尿・肺活量等の測定と健康アドバイス (一般区民および一般センターの参加者)	無料				

【注意】1～5の各教室に参加する方は、必ずオリエンテーションの前までに健康チェックを受けてください。なお、オリエンテーションに出席されない場合は教室に参加できません。

期日	時間	区分	講習内容	講師
3月2日(火)	午後六時～六時十分(受付六時十分～六時十分)	講義	スポーツリーダーの役割と課題	筑波大学 教授 高良氏
3日(水)		講義	ジョギングとプログラム	古藤 高良氏
9日(火)		実技	レクリエーションスポーツ(インディアアカ・ユニホップ等)	国学院大学 助教授 海老沢 札司氏
10日(水)		実技		
11日(木)		講義	スポーツ事故と体育指導者の法的関係	弁護士 二階堂 信一氏
16日(火)		講義	ジャズ体操	東京薬科大学 講師 佐藤 正子氏
17日(水)		実技		
18日(木)		実技		

からだをきたえて
寒い冬をのりきろう

区民スポーツ大会
日時 三月三日(土)午後六時三十分～八時
会場 区民体育館
内容 区民による各種スポーツ大会
参加費 無料
申込先 区民体育館

区民スケート大会
日時 三月三日(土)午後六時三十分～八時
会場 区民体育館
内容 区民によるスケート大会
参加費 無料
申込先 区民体育館

区民水泳運動会
日時 三月六日(土)午後六時三十分～八時
会場 区民水泳プール
内容 区民による水泳大会
参加費 四五百円(資料別)
申込先 区民水泳プール

水泳初心者教室
日時 三月三・五・七・九・十一・十三・十五・十七・十九・二十一・二十三・二十五・二十七・二十九・三十一日(日) 午後六時三十分～八時
会場 区民水泳プール
内容 初心者対象の正しい泳法を指導する
参加費 四五百円(資料別)
申込先 区民水泳プール

各種講習会を開催します
●フリスビー射撃技術講習会
日時 二月二十日(月)・二十一日(火)、いずれも午後二時～四時
会場 区民体育館
定員 三十五名(先着順)
申込先 区民体育館

内職補導所
日時 三月一日(土)～二日(日) 午前九時～午後三時
会場 区民体育館
定員 五十名(先着順)
申込先 区民体育館

文化祭開催
日時 二月二十二日(金)・二十三日(土) 午前九時～午後四時
会場 区民体育館
内容 児童および大人の作品(書道・生花・絵画・水墨画・俳句・手芸・木彫)展示・お茶会(十四日)
申込先 区民体育館

税務署からのお知らせ
所得税の確定申告と納税は、二月十六日から三月五日までです。期限が近づくと窓口は混み合いますので、早めに申告してください。また、医療費控除等「還付申告書」を提出する方については、すでに受け付けを行っています。

お知らせ
●くわくは(社)シルバー人材センター足立区高齢者事業部(〇七〇六三三)へ、足立区所管本庁舎の歩道整備工事のため、二月二日・三日の両日は、区役所駐車場への出入りが不可能になりますので、車でのご来庁はご遠慮ください。

都立商科短期大学 生徒募集
募集人員 一般：夜間課程八十名 編入：若干名(二年次)
出願期間 一般：三月十二日～十七日 編入：三月十七日～二十五日
試験日 一般：三月十八日 編入：三月十八・十九日
試験科目 一般：二科目 編入：二科目
試験科目 一般：二科目 編入：二科目
試験科目 一般：二科目 編入：二科目

掲示板
高齢者就業開拓 強調月間
二月一日から二十八日まで、一月間を高齢者就業開拓強調月間とし、期間中事業所の役員および会員が、仕事への発注にご協力をお願いします。また、事業所やご家庭を訪問します。

都立商科短期大学 お知らせ
個人事業所得税住民税の申告期限は、三月十六日から三月十五日までです。なお、今年から個人事業税の課税は、新たに不動産賃貸業、駐車場業、デザイン業、コンサルト業の四業種も課税されることになりました。また、二月は固定資産税都市計画税第四期の納期です。

都立商科短期大学 お知らせ
●固定資産課税台帳の縦覧について(二三区役所)
今年、固定資産税の土地と家屋の価格を三年に一度新評価する予定です。この新しい価格が決定されるほか、税制改正も見込まれています。その関係で、経営期間(例年三月一日～二日)を、四月一日から二十日までに変更する予定です。

お知らせ
●くわくは(社)シルバー人材センター足立区高齢者事業部(〇七〇六三三)へ、足立区所管本庁舎の歩道整備工事のため、二月二日・三日の両日は、区役所駐車場への出入りが不可能になりますので、車でのご来庁はご遠慮ください。